

新型コロナウイルス感染症
拡大阻止に向けた
「三重県緊急事態措置」
～5つのお願い～

令和2年4月20日

三重県

はじめに

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大をふまえ、4月16日に政府から全国に「緊急事態宣言」が発出されました。「緊急事態宣言」については、4月7日に政府から7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）が発出された後、他の都道府県において独自に宣言が発出されています。

本県においても、感染の継続や今まで発生していなかった地域へ拡大していることもふまえ、4月10日に“三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止緊急宣言」”を宣言し、県民の皆様に移動自粛等についてお願いをさせていただいてきたところです。

4月16日に政府から全国に「緊急事態宣言」が発出されたことや県内でも新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していることをふまえ、県民の皆様の“命と健康”を最優先に考え、今後取り組むべき対策である、

“新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた 「三重県緊急事態措置」” ～5つのお願い～

措置実施期間：令和2年4月20日（月）～同年5月6日（水）

対 象 区 域：三重県全域

を取りまとめました。

県民の皆様におかれましては、ご自身や大切な家族、友人の“命と健康”を守るため、新型コロナウイルス感染症を他人事ではなく、我が事としてご認識いただき、ご協力をお願いいたします。

令和2年4月20日
三重県知事 鈴木 英敬

目 次

1	感染防止対策徹底のお願い.....	1
	（１）外出自粛の徹底.....	1
	（２）県外の方へのお願い.....	2
	（３）衛生管理と体調管理の徹底.....	2
	（４）３つの『密』の回避、人との距離の確保.....	2
2	企業等へのお願い.....	3
	（１）感染防止対策の徹底.....	3
	（２）在宅勤務等の積極的な活用.....	3
	（３）休暇等への配慮.....	3
3	イベント開催自粛のお願い.....	4
4	事実に基づく冷静な対応のお願い.....	5
	（１）人権への配慮等.....	5
	（２）根拠が不明な情報に基づく行動の自粛.....	5
5	休業要請等へのご協力のお願い.....	6

1 感染防止対策徹底のお願い

皆様ご自身、そして大切な家族や友人の“命と健康”を守るためには、まずは、感染予防を行ったうえで、“持ち込まないこと”、“広げないこと”が大切です。

新型コロナウイルスは、誰もが、いつ、どこで感染するかわからないことから、

(1) 外出自粛の徹底

(2) 県外の方へのお願い

(3) 衛生管理と体調管理の徹底

(4) 3つの『密』の回避、人との距離の確保

にご理解・ご協力をお願いします。

(1) 外出自粛の徹底

- ① 「緊急事態宣言」が発出されたことをふまえ、生活の維持に必要な場合¹を除く移動の自粛をお願いします。

今回、全国に「緊急事態宣言」が出された趣旨に鑑み、

i) 県境を越える移動の自粛

ii) 県内における移動の自粛

iii) 特に大型連休期間中における移動の自粛

について、強くお願いします。

あわせて、「3つの『密』」が濃厚な形で重なる場所であり、クラスター²が発生しやすいことから、バーやナイトクラブなど、夜間から早朝にかけて営業している接待を伴う飲食店や、カラオケ、ライブハウスなどの遊興施設等への外出を控えていただくことについても、改めて県民の皆様に、強くお願いします。

- ② 海外への渡航はお控えいただくとともに、海外からの帰国時には、自主的に率先して空港検疫所の健康相談室にご相談いただきますようお願いいたします。

¹ 生活の維持に必要な場合：医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩等をさします。

² クラスター：患者間の関連が認められた集団をさします。

(2) 県外の方へのお願い

県外の皆様におかれましても、緊急事態措置の実施による外出自粛の徹底の趣旨をふまえ、三重県への移動の自粛をお願いするとともに、県外に家族や友人がみえる県民の皆様におかれましては、三重県への帰省や訪問を控えるよう呼びかけをお願いします。

(3) 衛生管理と体調管理の徹底

コロナウイルスの一般的な感染経路の中心は、飛沫感染と接触感染であり、新型コロナウイルスについても同様であると考えられています。このため、咳エチケットや石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底していただくとともに、十分な睡眠など体調管理を行ってください。

(4) 3つの『密』の回避、人との距離の確保

一人の方から多くの人に感染を拡大させるおそれがあることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間である、「3つの『密』」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けていただくとともに、人と人との一定の距離(2メートル程度)を保つよう努めてください。

なお、飲食店等については、社会生活を維持する上で必要な施設となりますが、感染が多数確認されている地域等において、クラスターが発生していることなどをふまえ、「3つの『密』」の回避、人との距離の確保などについて、特にご配慮をお願いします。

2 企業等へのお願い

皆様の大切な仲間の“命と健康”を守るため、

- (1) 感染防止対策の徹底
- (2) 在宅勤務等の積極的な活用
- (3) 休暇等への配慮

に、ご理解・ご協力をお願いします。

(1) 感染防止対策の徹底

企業等において、咳エチケットや手洗いなどの徹底、「3つの『密』」の回避、人と人との距離の確保など、感染防止対策の徹底をお願いします。

(2) 在宅勤務等の積極的な活用

職場への出勤は、生活の維持に必要な移動ではあるものの、通勤時や職場において感染のおそれがあることから、企業の皆様におかれましては、在宅勤務（テレワーク）を積極的に導入いただきますよう強くお願いします。

職場に出勤が必要な場合であっても、時差出勤や自動車（自転車）通勤にご配慮いただき、極力、人との接触機会の低減が図られるよう、ご協力をお願いします。

また、学校関係の皆様におかれましては、人との接触機会の一層の低減と学習機会の確保の両立に向け、オンライン学習など自宅で学ぶことができる環境の整備に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

(3) 休暇等への配慮

従業員の方の発熱時等の出勤自粛や、学校等の休業が延長されることにより保護者である従業員の皆さんが安心して子どもを育てることができるよう、休暇の取得や就業時間の短縮等についてご配慮をお願いします。

3 イベント開催自粛のお願い

感染拡大を阻止するため、クラスター発生の恐れがある催物（イベント）や、「3つの『密』」の発生が考えられる集まりについては、原則、中止または延期していただくよう強くお願いします。

なお、そのイベント自体は「3つの『密』」等に該当しないものであったとしても、一定規模の人数が集まる、県外からの参加者が見込まれるなどの場合には、原則、中止または延期していただくようお願いします。

また、やむを得ずイベントを開催する場合においては、事前に参加者を把握する、当日の体調によって参加を見送るよう促すなどの対策を講じたうえで、開催時には咳エチケットや消毒等、感染防止対策の徹底に努めるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

4 事実に基づく冷静な対応のお願い

(1) 人権への配慮等

インターネット上の掲示板やSNS等において、個人や企業に対する事実でない情報の流布が散見され、中には個人の特定、人権侵害、誹謗中傷、患者の勤務先や行動先への風評被害が懸念されるような情報も見受けられます。

県では、県民の皆様にとって重要な「リスク情報」等について、県民の皆様新型コロナウイルス感染症を我が事として認識いただき、感染防止対策を徹底いただくために、感染が確認された方の情報をご本人や会社等の関係者の皆様ともご相談させていただきながら、可能な限り公表しています。

また、感染された患者様や、患者様が所属される企業・団体において、感染拡大の防止や、県民の皆様への正しい情報提供の重要性に鑑み、ご自身や企業側から事実を公開される事例も多くあります。

公益のために必要な情報を、勇気をもって公開された方に対し、さらに個人的な情報までを特定しようとする事、公開した個人や企業を責めることは、絶対に許される行為ではありません。感染拡大を防止する観点からも、今後新たに感染が確認された場合に情報を提供・公開いただくことが難しくなります。

県民の皆様におかれましては、公表の趣旨をご理解いただき、また、感染は他人事ではなく、今日にも自身や大切な家族にも起こりうる事態であるということをご認識いただき、個人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。

(2) 根拠が不明な情報に基づく行動の自粛

新型コロナウイルスとの戦いが長く続く中、SNS等による事実ではない誤った情報が拡散されることにより、トイレットペーパー等、本来十分に供給が賄えている物資の買占めが発生するなど、不安が不安を呼び、県民の皆様の生活に影響を及ぼす事態も発生しています。

県としましても、引き続き、必要な物資の確保や県民の皆様へ迅速かつ正確な情報発信を行うために最大限努力してまいります。県民の皆様におかれましては、過剰な買占めを控えるなど冷静に行動していただくとともに、根拠が不明な情報の拡散や根拠が不明な情報に基づく行動はなされないようご協力ください。

5 休業要請等へのご協力のお願い

事業者等の皆様におかれましては、日頃から県内の社会・経済活動や県民生活を支えていただいていることに、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大している現状や本県の地域性に鑑み、感染予防の効果が最大限発揮されるよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請や、法に基づかないものの休業の必要性が認められる施設等への休業等の協力依頼、休業を要請しない施設への適切な感染防止対策の徹底への協力依頼など、さまざまな対策を組み合わせ実施します。

この全国的な危機を克服するためには、事業者等の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、大変心苦しくはありますが、ご理解とご協力を切にお願いします。

休業要請等の内容については、別冊「休業協力要請について」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症
拡大阻止に向けた
「三重県緊急事態措置」
休業協力要請について

令和2年4月20日

三 重 県

休業要請の内容

●要請期間

令和2年4月20日（月）～同年5月6日（水）

●対象区域

三重県全域

●実施内容

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請する。また、これに当てはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼する。
- ・ イベント・パーティ等の開催は、クラスター発生の恐れや「3つの『密』」の発生が考えられる集まりについては、原則、中止または延期を強く要請する。
なお、当該イベント自体は「3つの『密』」等に該当しないものであったとしても、一定規模の人数が集まる、県外から参加者が見込まれるなどの場合には、原則、中止または延期を要請する。
また、やむを得ずイベントを開催する場合においては、適切な感染防止対策の徹底について協力を要請する。

1. 基本的に休止を要請する施設（特措法第24条第9項）

- （1）床面積の合計によらない下記の施設
遊興施設等、文教施設、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設
- （2）床面積の合計が1,000㎡を超える下記の施設
大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、商業施設（生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）

2. 特措法によらない協力依頼を行う施設

- （1）床面積の合計が1,000㎡以下下記の施設
大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、商業施設（生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）

3. 基本的に休止を要請しない施設

※別表の「適切な感染防止対策」の協力を要請

- （1）社会福祉施設等
- （2）社会生活を維持する上で必要な施設

対象となる施設

1. 基本的に休止を要請する施設（特措法施行令第11条に該当するもの）

下記の施設を管理する事業者又は当該施設を使用するイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくはイベント開催停止を要請する。

施設の種類	要請内容	内訳
遊興施設等	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (=休業要請)	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、競艇場外発売場、ライブハウス 等
文教施設		学校（大学等を除く。）
大学、学習塾等		大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等 ※床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
運動・遊技施設		体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設、又はマージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場等
劇場等		劇場、観覧場、映画館、演芸場
集会・展示施設		集会場、公会堂、展示場
博物館等		博物館、美術館、図書館 ※床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
ホテル又は旅館		ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。） ※床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
商業施設		生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。

2. 特措法によらない協力依頼を行う施設

床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設については、同1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼する。

施設の種類	内訳
大学、学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等 ※但し、床面積の合計が100㎡以下においては、適切な感染防止対策を施した上での営業
博物館等	博物館、美術館、図書館
ホテル又は旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※但し、床面積の合計が100㎡以下においては、適切な感染防止対策を施した上での営業

3. 基本的に休止を要請しない施設

下記の施設を管理する事業者に対し、別表「適切な感染防止対策」の協力を要請する。

（1）社会福祉施設等

施設の種類	区分	要請内容	内訳
社会福祉施設等	社会の安定の維持	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な家庭については利用の自粛を要請	保育所、学童クラブ 等
	支援が必要な方々の保護の継続	適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

(2) 社会生活を維持する上で必要な施設

施設の種類	区分	要請内容	内訳
医療施設	医療体制の維持	適切な感染防止対策の協力要請	病院、診療所、薬局 等
生活必需物資販売施設	安定的な生活の確保		卸売市場、食料品売場、百貨店・ホームセンター・スーパーマーケット等における生活必需物資売場、コンビニエンスストア 等
食事提供施設	安定的な生活の確保	適切な感染防止対策の協力要請、営業時間短縮の協力要請	飲食店（居酒屋を含む。）、料理店、喫茶店 等（宅配・テイクアウトサービスを含む。） ※ 営業時間短縮の協力要請 朝 5 時から夜 8 時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜 7 時までとすることを要請（宅配・テイクアウトサービスは除く。）
住宅、宿泊施設	安定的な生活の確保	適切な感染防止対策の協力要請、宿泊予約の延期依頼について協力を要請	ホテル又は旅館 等 ※ 宿泊予約の延期依頼について協力を要請 緊急事態措置の要請期間における客数を減らすことで感染拡大を防止するため、県外からの予約の延期を依頼する対応について協力を要請
		適切な感染防止対策の協力要請	共同住宅、寄宿舍、下宿 等
交通機関等	社会の安定の維持	適切な感染防止対策の協力要請	バス、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス（宅配等） 等
工場等	安定的な生活の確保		工場、作業場 等
金融機関・官公署等	社会の安定の維持	テレワークの一層の推進要請、適切な感染防止対策の協力要請	銀行、証券会社、保険代理店、官公署、事務所 等
その他	安定的な生活の確保及び社会の安定の維持	適切な感染防止対策の協力要請	メディア、葬儀場、銭湯、質屋、獣医、理美容、ランドリー、ごみ処理関係 等

【別表】適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	・従業員の検温・体調確認を行い、37.5 度以上や体調不良の従業員の出勤を停止
	・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5 度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3 つの『密』 (密閉・密集・密接) の防止	・換気を行う（可能であれば、2 つの方向の窓を同時に開ける）
	・密集する会議の中止（対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用）
	・店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保（約 2m 間隔の確保）
飛沫感染、接触感染の防止	・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・来訪者の入店時における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・店舗、事務所内の定期的な消毒
移動時における感染の防止	・ラッシュ対策（時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進）
	・従業員の出勤数の制限(テレワーク等による在宅勤務の実施等)
	・出張の中止（電話会議やビデオ会議などを活用）、来訪者数の制限

施設一覧

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～1,000㎡以下	100㎡以下
遊興施設等	キャバレー	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)
	ナイトクラブ			
	ダンスホール			
	バー			
	個室付浴場業に係る公衆浴場			
	ヌードスタジオ			
	のぞき劇場			
	ストリップ劇場			
	個室ビデオ店			
	ネットカフェ			
	漫画喫茶			
	カラオケボックス			
	射的場			
	勝馬投票券発売所			
	場外車券売場			
	競艇場外発売場			
	ライブハウス			
文教施設	学校(大学等を除く)	原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請	原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請	原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請
大学、学習塾等	大学	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼	営業を自粛していただきたいが、様々な事情から営業を継続する場合には、適切な感染防止対策を求める
	専修学校			
	各種学校			
	自動車教習所			
	学習塾			
運動・遊技施設	体育館	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)
	水泳場			
	ボーリング場			
	スポーツクラブなどの運動施設			
	マージャン店			
	パチンコ屋			
	ゲームセンターなどの遊技場			
劇場等	劇場	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)
	観覧場			
	映画館			
	演芸場			
集会・展示施設	集会場	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)
	公会堂			
	展示場			
博物館等	博物館	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼
	美術館			
	図書館			

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～1,000㎡以下	100㎡以下
ホテル 又は旅館	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る)	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 (＝休業要請)	施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼	営業を自粛していただきたいが、様々な事情から営業を継続する場合には、適切な感染防止対策を求める
	生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗			
社会福祉施設等	保育所	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な家庭については利用の自粛を要請	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な家庭については利用の自粛を要請	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な家庭については利用の自粛を要請
	学童クラブ			
	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービスを提供する施設(通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る)	適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請	適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請	適切な感染防止対策の協力要請、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請
	保健医療サービスを提供する施設(通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る)			
医療施設	病院	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請
	診療所			
	薬局			
生活必需物資 販売施設	卸売市場	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請
	食料品売場			
	百貨店における生活必需物資売場			
	ホームセンターにおける生活必需物資売場			
	スーパーマーケットにおける生活必需物資売場			
	コンビニエンスストア			
食事提供施設	飲食店(居酒屋含む)(宅配・テイクアウトサービス含む)	・適切な感染防止対策の協力要請 ・営業時間短縮の協力要請 (宅配・テイクアウトサービス除く)	・適切な感染防止対策の協力要請 ・営業時間短縮の協力要請 (宅配・テイクアウトサービス除く)	・適切な感染防止対策の協力要請 ・営業時間短縮の協力要請 (宅配・テイクアウトサービス除く)
	料理店(宅配・テイクアウトサービス含む)	※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請	※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請	※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請
	喫茶店(宅配・テイクアウトサービス含む)			
住宅、宿泊施設	ホテル	適切な感染防止対策の協力要請 ※緊急事態措置の要請期間における客数を減らすことで感染拡大を防止するため、県外からの予約の延期を依頼する対応について協力を要請	適切な感染防止対策の協力要請 ※緊急事態措置の要請期間における客数を減らすことで感染拡大を防止するため、県外からの予約の延期を依頼する対応について協力を要請	適切な感染防止対策の協力要請 ※緊急事態措置の要請期間における客数を減らすことで感染拡大を防止するため、県外からの予約の延期を依頼する対応について協力を要請
	旅館	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請	適切な感染防止対策の協力要請
	共同住宅			
	寄宿舍			
	下宿			

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～1,000㎡以下	100㎡以下
交通機関等	バス	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請
	タクシー			
	レンタカー			
	鉄道			
	船舶			
	航空機			
	物流サービス(宅配等)			
工場等	工場	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請
	作業場			
金融機関・ 官公署等	銀行	・テレワークの一層の推 進要請 ・適切な感染防止対策 の協力要請	・テレワークの一層の推 進要請 ・適切な感染防止対策 の協力要請	・テレワークの一層の推 進要請 ・適切な感染防止対策 の協力要請
	証券会社			
	保険代理店			
	官公署			
	事務所			
その他	メディア	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請	適切な感染防止対策の 協力要請
	葬儀場			
	銭湯			
	質屋			
	獣医			
	理美容			
	ランドリー			
	ごみ処理関係			

休止要請対象の施設例

1 基本的に休止を要請する施設

種類	施設	休止要請	要請の内容
遊興施設等	キャバレー	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	デリバリーヘルス	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	ネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
	場外馬(車・舟)券売場	対象	
文教施設	幼稚園	対象	原則として施設の使用停止及び催物開催停止を要請
	小学校	対象	
	中学校	対象	
	義務教育学校	対象	
	高等学校	対象	
	高等専門学校	対象	
	中等教育学校	対象	
	特別支援学校	対象	
大学・学習塾等(※)	大学	対象	【床面積の合計が1,000㎡超】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請) 【床面積の合計が1,000㎡以下】 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼 【床面積の合計が100㎡以下】 営業を自粛していただきたいが、様々な事情から営業を継続する場合には、適切な感染防止対策を求める ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外
	専門学校	対象	
	高等専修学校	対象	
	専修学校・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
	体操教室	対象	
運動・遊技施設	体育館	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請) ※1 屋外施設は対象外とする ※2 観客席部分については、対象とする
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボーリング場	対象	
	スケート場	対象	
	スポーツクラブ	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	ゴルフ練習場 ※1	対象	
	バッティング練習場 ※1	対象	
	陸上競技場 ※1 ※2	対象	
	野球場 ※1 ※2	対象	
	テニス場 ※1 ※2	対象	
	柔剣道場	対象	
	弓道場 ※1	対象	
	マージャン店	対象	
	パチンコ店	対象	
	ゲームセンター	対象	
	テーマパーク	対象	
	遊園地	対象	

種類	施設	休止要請	要請の内容
劇場等	劇場	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (＝休業要請)
	観覧場	対象	
	プラネタリウム	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
集会・展示施設	集会場	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (＝休業要請)
	公会堂	対象	
	展示場	対象	
	貸会議室	対象	
	文化会館	対象	
	多目的ホール	対象	
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1,000㎡超】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (＝休業要請) 【床面積の合計が1,000㎡以下】 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼
	美術館	対象	
	図書館	対象	
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
ホテル又は旅館	ホテル(集会の用に供する部分に限る)	対象	【床面積の合計が1,000㎡超】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (＝休業要請) 【床面積の合計が1,000㎡以下】 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼
	旅館(集会の用に供する部分に限る)	対象	
商業施設 (生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗)	ペットショップ(ペットフード売場を除く)	対象	【床面積の合計が1,000㎡超】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (＝休業要請) 【床面積の合計が1,000㎡以下】 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼 【床面積の合計が100㎡以下】 営業を自粛していただきたいが、様々な事情から営業を継続する場合には、適切な感染防止対策を求める
	ペット美容室(トリミング)	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	
	住宅展示場(戸建て、マンション)	対象	
	古物商(質屋を除く)	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店(店舗)	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	岩盤浴	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋・フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
	展望室	対象	

2 基本的に休止を要請しない施設

種類	施設	休止要請	要請の内容
社会福祉施設等 ※通所又は短期間の入所の利用者については、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請	保育所等(幼保連携型認定こども園を含む)	対象外	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力を要請
	放課後児童クラブ(学童保育)	対象外	
	障がい児通所支援事業所	対象外	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	障害福祉サービス等事業	対象外	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	
医療施設 ※有資格者が治療を行うものに限る	病院	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院	対象外	
	整体院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	食料品売場(移動販売店舗を含む)	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店(生活必需品売場)	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	ホームセンター(生活必需品売場)	対象外	
	ショッピングモール(生活必需品売場)	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	鍵屋	対象外	
	家具屋	対象外	
	自動車販売店	対象外	
	カー用品店	対象外	
	花屋	対象外	
食事提供施設	飲食店	対象外	・適切な感染防止対策の協力要請 ・営業時間の短縮を要請 (宅配・テイクアウトを除く) ※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
	タピオカ屋	対象外	
	居酒屋	対象外	
	屋形船	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル(集会の用に供する部分を除く)	対象外	・適切な感染防止対策の協力を要請 ・宿泊予約の延期依頼対応を要請 ※宿泊施設には、緊急事態措置の要請期間における客数を減らすことで感染拡大を防止するため、県外からの予約の延期を依頼する対応について協力を要請
	カプセルホテル	対象外	
	旅館(集会の用に供する部分を除く)	対象外	
	民泊	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舍	対象外	
	下宿	対象外	
	ラブホテル	対象外	
	ウィークリーマンション	対象外	

種類	施設	休止要請	要請の内容
交通機関等	バス	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	鉄道	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス(宅配等含む)	対象外	
工場等	工場	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	
金融機関 官公署等	銀行	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
	証券会社	対象外	
	保険代理店	対象外	
	官公署	対象外	
	各種事務所	対象外	
その他	理髪店	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請 ※物価統制令の対象となるもの
	美容院	対象外	
	銭湯(公衆浴場) ※	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	郵便局	対象外	
	メディア	対象外	
	貸衣裳屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場(貸衣装含む)	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋(たばこ専門店)	対象外	
	ブライダルショップ	対象外	
	修理店(時計、靴、洋服等)	対象外	
	100円ショップ	対象外	
	販売店	対象外	
	ランドリー	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	神社	対象外	
	寺院	対象外	
	教会	対象外	

新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」

概要

1. 措置を実施する期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

2. 措置の対象とする区域

三重県全域

STOP

広げない

STOP

持ち込まない

STOP

「三密」しない

3. 実施する措置の内容

（1）感染防止対策徹底のお願い

①外出自粛の徹底

- ・生活の維持に必要な場合を除く移動（県境を越える移動、県内における移動）の自粛
- ・特に、大型連休期間中における移動の自粛
- ・接待を伴う飲食店や遊興施設等への外出自粛
- ・海外への渡航の自粛

②県外の方へのお願い

- ・県外から三重県への移動自粛の呼びかけ

③衛生管理と体調管理の徹底

- ・咳エチケットや石けんによる手洗いなど基本的な感染予防の徹底
- ・十分な睡眠など体調の管理

④3つの『密』の回避、人との距離の確保

- ・3つの『密（密閉空間・密集場所・密接場面）』の回避
- ・人と人との一定の距離（2メートル程度）の確保
- ・飲食店等における上記の対応について配慮を依頼

（2）企業等へのお願い

①感染防止対策の徹底

②在宅勤務等の積極的な活用

- ・在宅勤務（テレワーク）の積極的な導入
- ・時差出勤、自動車（自転車）通勤への配慮
- ・学校における接触機会の低減と学習機会の確保の両立に向け、オンライン学習など自宅で学ぶことができる環境の整備

③休暇等への配慮

- ・従業員の発熱時等の出勤自粛
- ・保護者である従業員が安心して子育てできるよう、休暇の取得や就業時間の短縮等への配慮

（3）イベント開催自粛のお願い

- ・クラスター発生の恐れがあるイベント、3つの『密』の発生が考えられる集まりの原則、中止・延期
- ・上記以外でも、一定規模の人数が集まる、県外からの参加者が見込まれる等のイベントの原則、中止・延期
- ・やむを得ずイベントを開催する場合は、感染防止対策を徹底

（4）事実に基づく冷静な対応のお願い

①人権への配慮等

- ・個人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないこと

②根拠が不明な情報に基づく行動の自粛

- ・SNS等による事実ではない誤った情報によらない冷静な行動

（5）休業要請等へのご協力のお願い

- 特措法第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請。また、これに当てはまらない施設についても、施設の使用停止の協力を依頼
- 「（3）イベント開催自粛のお願い」と同様、イベント・パーティ等の開催自粛を要請

①基本的に休止を要請する施設

遊興施設等、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設、文教施設、大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分）、商業施設（生活必需物資の小売関係や生活必需サービス業は除く）
※下線部分は床面積の合計が1,000㎡を超える施設が対象

②基本的に休止を要請しない施設

適切な感染防止対策、営業時間の短縮、宿泊延期依頼対応等の協力を要請
1. 社会福祉施設等
2. 社会生活を維持する上で必要な施設

今こそ「オール三重」で一致団結して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきましょう！